

市の人事行政の運営状況を公表します

この公表は、人事行政の運営状況を皆さんにお知らせし、その公平性と透明性を高めるために行うものです。
 問 総務課職員係（内線 305）

1 職員の任免と職員数の状況

①職員採用の状況（23.4.2～24.4.1）

区分	一般行政	技能労務職	消防職	医療職	合計
採用者数	11	—	2	6	19

②職員の退職の状況（23.4.1～24.3.31）

区分	定年退職	勸奨退職	普通退職	その他	合計
退職者数	23	4	5	2	34

③部門別職員数の状況

部門	職員数（人）		対前年増減数（人）	
	平成 23 年	平成 24 年		
普通会計	議会	5	5	0
	総務	121	118	△ 3
	税務	22	22	0
	農林水産	32	30	△ 2
	商工	11	11	0
	土木	39	38	△ 1
	民生	92	89	△ 3
	衛生	72	76	4
計	394	389	△ 5	
教育	84	79	△ 5	
消防	79	80	1	
計	557	548	△ 9	
公営企業等	病院	99	95	△ 4
	水道	18	17	△ 1
	下水道	9	9	0
	その他	105	104	△ 1
	計	231	225	△ 6
合計	788	773	△ 15	

2 職員の給与の状況

①人件費の状況（平成 23 年度普通会計決算）

住民基本台帳人口（H 24.4.1 現在）	歳出額 A（千円）	実質収支（千円）	人件費 B（千円）	人件費率（B/A）
53,964 人	28,595,645	1,403,241	4,610,510	16.1 %

※市長、議員など特別職に支給される給料、報酬などを含む

②職員給与の状況（平成 24 年度一般会計予算）

職員数 A	給与費		1 人当たり給与費（B/A）
551 人	給料	2,141,713 千円	6,066 千円
	職員手当	451,900 千円	
	期末・勤勉手当	748,936 千円	
	計 B	3,342,549 千円	

※職員手当には、退職金は含まれていません
 ※給与費は当初予算に計上された額です

③職員の平均給料月額・平均給与月額および平均年齢の状況（24.4.1 現在）

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	330,356 円	386,051 円	43 歳 7 月
技能労務職	309,610 円	349,472 円	46 歳 6 月

④職員の初任給の状況（24.4.1 現在）

区分	恵那市		国		
	初任給	採用 2 年経過日給料月額	初任給	採用 2 年経過日給料月額	
一般行政職	大学卒	172,200 円	184,200 円	172,200 円	184,200 円
	高校卒	140,100 円	148,500 円	140,100 円	148,500 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	145,500 円	—	—

⑤職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（24.4.1 現在）

区分	経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	254,125 円	289,783 円	357,750 円
行政職	208,900 円	256,266 円	297,057 円

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます

⑥一般行政職の級別職員数の状況（24.4.1 現在）

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	計
標準的な職務内容	主事	主任	主査	係長	課長補佐	課長	部長	計
職員数（人）	10	16	170	61	31	45	19	352
構成比（%）	2.8	4.6	48.3	17.3	8.8	12.8	5.4	100

※市給与条例に基づく給料表の級区分に職員数です
 ※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な補職名です

⑦職員手当の状況（24.4.1 現在）

区分	期末勤勉手当		国の制度
	期末手当	勤勉手当	
6 月期（幹部職員）	1.225 月分（1.025 月分）	0.675 月分（0.875 月分）	同左
12 月期（幹部職員）	1.375 月分（1.175 月分）	0.675 月分（0.875 月分）	
計（幹部職員）	2.60 月分（2.20 月分）	1.35 月分（1.75 月分）	
職制上の段階・職務の級等による加算処置	有		

区分	退職手当		国の制度	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	23.50 月	30.55 月	23.50 月	30.55 月
勤続 25 年	33.50 月	41.34 月	33.50 月	41.34 月
勤続 35 年	47.50 月	59.28 月	47.50 月	59.28 月
最高限度額	59.28 月	59.28 月	59.28 月	59.28 月
その他加算処置	定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		同左	
1 人当たりの平均支給額	19,443 千円（前年度支給額平均）			

特殊勤務手当	
手当支給職員の割合	30.8 %
不快手当	清掃手当
特殊手当	福祉施設等勤務手当、夜間介護手当、待機手当、消防職手当、救命救急士手当
医業手当	医師手当、研究手当、往診手当、在宅当番医勤務手当、夜間看護等手当、技師手当、獣医師手当

時間外勤務手当（平成 23 年度）	
支給総額	169,215 千円
1 人当たり支給年額	281 千円

その他の手当				
手当の区分	支給額（円）	支給実績（千円）	1 人当たり平均支給額（円）	
扶養手当	配偶者	13,000	102,737	250,578
	配偶者以外の扶養親族（配偶者なしの場合）	6,500（11,000）		
	16 歳～22 歳の扶養親族がいる場合の加算 1 人	5,000		
住居手当	家賃を払っている者の限度額	27,000	21,065	244,942
通勤手当	交通機関利用者（実費）限度額	50,000	60,267	92,152
	自動車等利用者（2 キロ以上）	2,000～20,400		

⑧特別職の報酬などの状況（平成 24 年 4 月 1 日現在）

区分	給料（報酬）月額	期末手当（支給割合）
給料	市長	6 月期 1.925 月分 12 月期 1.975 月分 計 3.90 月分
	副市長	6 月期 1.925 月分 12 月期 1.975 月分 計 3.90 月分
報酬	議長	6 月期 1.925 月分 12 月期 1.975 月分 計 3.90 月分
	副議長	6 月期 1.925 月分 12 月期 1.975 月分 計 3.90 月分
	議員	6 月期 1.925 月分 12 月期 1.975 月分 計 3.90 月分

※市長、副市長の給料月額は、平成 18 年 4 月から、特例により減額されています。さらに市長の給料月額は、3 月から 8 月まで特例により、減額されています。

3 職員の勤務時間、その他勤務条件

①職員の勤務時間（標準的なもの）

1 週間の時間勤務	開始時間	終了時間	休憩時間
38 時間 45 分	8 時 30 分	17 時 15 分	12 時～13 時

②年次有給休暇の取得状況（23.1.1～12.31）

総付与日数	総使用日数	全対象職員数	平均使用日数	消化率
29,059 日	6,425 日	795 人	8.1 日	22 %

③その他の休暇制度

事由	期間
ボランティア活動	5 日以内（分割可）
結婚	7 日以内
産前	出産までの申し出た期間（6 週間以内）
産後	出産日の翌日から 8 週間
授乳	1 日 2 回、各 30 分以内
妊婦の通勤	1 日のうち 1 時間
配偶者の出産	2 日以内（時間単位で分割可）
男性職員の育児参加	5 日以内（時間単位で分割可）
忌引	親族区分に応じ 1～7 日
家族の法要	法要当日 1 日以内
夏季	原則として連続する 4 日の範囲内
住居の破壊	必要と認められる期間（最長 7 日）
子の看護	1 暦年において 5 日～10 日の範囲内の期間（時間単位の取得も可）
選挙権行使、証人など、骨髄液の提供、妊婦の健診、交通機関の事故など、交通遮断は必要と認められる期間	

④育児休業の状況（平成 23 年度）

	育児休業対象者数	育児休業取得者数	前年度から継続者
男性	16 人	0 人	0 人
女性	10 人	10 人	3 人

4 職員の分限と懲戒処分状況

①分限処分者（平成 23 年度）

区分	降任	免職	休職	降給	合計	失職
勤務成績の不良	—	—	—	—	—	—
心身の故障	—	—	8 人	—	8 人	—
適格性の欠如	—	—	—	—	—	—
廃職過員	—	—	—	—	—	—
刑事事件に拠る起訴	—	—	—	—	—	—
欠格条項該当	—	—	—	—	—	—

②懲戒処分者（平成 23 年度）

区分	免職	停職	減給	戒告	合計
法令違反	—	—	—	—	—
職務上の義務違反または職務怠慢	—	—	—	—	—
非行行為	—	—	—	—	—
監督責任	—	—	—	—	—

5 職員の利益保護の状況

①公務災害の発生状況（平成 23 年度）

区分	災害件数
公務災害	4 件
職務遂行中の負傷	4 件
職務に伴う合理的行為または準備・後始末中の負傷	—
出張中の負傷	—
福利厚生事業参加中の負傷	—
その他の行為中の負傷	—
通勤災害	0 件

②処置要求と不服申し立ての発生状況

平成 23 年度の不服申し立ての実績なし

③職員の福利厚生の状況

地方公務員法第 42 条の規定に基づき市職員互助会を設置し、福利の増進を図っています。

職員の定数管理の状況について

市行財政改革行動計画に定められている定員適正化計画の職員数の状況についてお知らせします。

①総職員数の目標値と実績値

区分	H23	H24	H25	H26	H27
定員適正化計画の目標値	797 人	790 人	782 人	775 人	767 人
実績値	788 人	773 人	—	—	—

※定員適正化計画の目標値は年度当初の数値

②実績値の詳細（各年 4 月 1 日現在）

区分	H21	H22	H23	H24
普通会計職員数	591 人	571 人	557 人	548 人
公営企業会計等会計職員数	233 人	231 人	231 人	225 人
職員総数	824 人	802 人	788 人	773 人

みんなで受けよう「えな100検定」

初登場

市では恵那青年会議所と協働事業で「えな100検定」を初めて行います。この検定は、市の歴史や文化、産業、地理などの学習を通じて、市の魅力を内外に発信できる人材の育成を目指しています。どなたでも参加できますので、皆さんの受験をお待ちしています。

- とき 11月3日(土)午前9時半～10時半、午前11時～正午
- 料金 無料
- 受け付け期間 9月18日(火)～10月12日(金)
- 申し込み方法 企画課や各振興事務所、市ウェブサイトなどにある申込書に必要事項を記入の上、持参か郵送、ファクスで申し込む
- とところ 市消防防災センター(長島町)
- 定員 140人(先着順)
- 出題範囲 えな100選から出題。えな100選は企画課で一部100円で販売。市ウェブサイト(http://www.city.ena.lg.jp/)でも確認できます。
- 料金の詳細 企画課(内線332)、☎25-6150
- 申し込み方法の問い合わせ 企画課(内線332)、☎25-6150

案内



家屋調査を実施します

税務課では、来年度からの固定資産税(都市計画税)課税のため、本年1月2日から翌年1月1日までに新築や増築された家屋の評価額調査を行っています。

はじめ連絡します。調査時間は、1時間程度です。調査当日は、建築確認通知書などの関係書類を用意してください。また事前に関係書類を借りる場合もあります。調査員は、固定資産評価補助員証を携帯しています。不審なときは、提示を求めてください。家屋を取り壊した場合は、税務課か振興事務所へ連絡ください。

税務課資産税係(内線510)

案内



福祉医療費受給者証の申請を忘れずに

福祉医療費受給者証の更新手続きを行います。対象の方へ案内文書を送付します。忘れずに申請をしてください。

- とき 9月21日(金)、24日(月)、25日(火)
- 【旧恵那市地域の方】
- 時間 午前9時～午後7時半
- 【恵那南部地域の方】
- とところ 市役所会議棟
- 時間 午前9時～午後6時
- とところ 各振興事務所
- 【共通】
- 対象 重度心身障がい者
- ※身体障害者手帳(1級～4級)、療育手帳(A1・A2・B1)、精神障害者保健福祉手帳(1級～3級)をお持ちの方
- 持ち物 印鑑、健康保険被保険者証(対象者全員分)、口座番号が分かるもの、平成24年度所得課税証明(該当者のみ)、身体障害者手帳
- ※福祉医療費助成制度では、

司法書士が無料で法律相談

あなたの身近な「困った」にお答えします。

- とき 9月29日(土)午前10時～午後4時
- とところ まなびパークたじみ(多治見市)、中津川市にぎわいプラザ(中津川市)
- 内容 贈与・相続・遺言、会社設立、離婚・財産分与、成年後見、債務整理その他登記・法律に関する相談一般
- 問 多治見会場Ⅱオリベ司法書士事務所(伊藤) ☎0572-2618515
- ▽中津川会場Ⅱ原事務所 ☎0573-6719950

9月24日(月)にオータムジャンボ宝くじが発売

オータムジャンボ宝くじが全国の宝くじ売り場で発売されます。1等は、3億3千万

10月の相談

<p>●人権相談</p> <table border="1"> <tr> <td>と き</td> <td>13日(土)午後1時～3時</td> </tr> <tr> <td>と ころ</td> <td>中コミセン相談室 総務課 ☎ 26-2111 (内線 307)</td> </tr> <tr> <td>と き</td> <td>23日(火)午後1時～3時</td> </tr> <tr> <td>と ころ</td> <td>岩村コミセン第一研修室 岩村振興事務所振興課 ☎ 43-2111 (内線 216)</td> </tr> <tr> <td>と き</td> <td>24日(水)午後1時～3時</td> </tr> <tr> <td>と ころ</td> <td>山岡農村環境改善センター会議室 山岡振興事務所振興課 ☎ 56-2111 (内線 111)</td> </tr> <tr> <td>と き</td> <td>10日(水)午後2時～4時</td> </tr> <tr> <td>と ころ</td> <td>明智コミセン2階会議室 明智振興事務所振興課 ☎ 54-2111 (内線 125)</td> </tr> <tr> <td>と き</td> <td>10日(水)午後1時～3時</td> </tr> <tr> <td>と ころ</td> <td>串原コミセン和室 串原振興事務所振興課 ☎ 52-2111 (内線 22)</td> </tr> <tr> <td>と き</td> <td>11日(木)午後1時～3時</td> </tr> <tr> <td>と ころ</td> <td>上矢作振興事務所 上矢作振興事務所振興課 ☎ 47-2111 (内線 43)</td> </tr> </table>	と き	13日(土)午後1時～3時	と ころ	中コミセン相談室 総務課 ☎ 26-2111 (内線 307)	と き	23日(火)午後1時～3時	と ころ	岩村コミセン第一研修室 岩村振興事務所振興課 ☎ 43-2111 (内線 216)	と き	24日(水)午後1時～3時	と ころ	山岡農村環境改善センター会議室 山岡振興事務所振興課 ☎ 56-2111 (内線 111)	と き	10日(水)午後2時～4時	と ころ	明智コミセン2階会議室 明智振興事務所振興課 ☎ 54-2111 (内線 125)	と き	10日(水)午後1時～3時	と ころ	串原コミセン和室 串原振興事務所振興課 ☎ 52-2111 (内線 22)	と き	11日(木)午後1時～3時	と ころ	上矢作振興事務所 上矢作振興事務所振興課 ☎ 47-2111 (内線 43)	<p>●行政相談</p> <table border="1"> <tr> <td>と き</td> <td>5日(金)午前9時～11時</td> </tr> <tr> <td>と ころ</td> <td>中コミセン相談室 総務課 ☎ 26-2111 (内線 307)</td> </tr> <tr> <td>と き</td> <td>17日(水)午後1時～3時</td> </tr> <tr> <td>と ころ</td> <td>岩村振興事務所相談室 岩村振興事務所振興課 ☎ 43-2111 (内線 216)</td> </tr> <tr> <td>と き</td> <td>25日(木)午後1時～3時</td> </tr> <tr> <td>と ころ</td> <td>山岡農村環境改善センター会議室 山岡振興事務所振興課 ☎ 56-2111 (内線 111)</td> </tr> <tr> <td>と き</td> <td>10日(水)午後2時～4時</td> </tr> <tr> <td>と ころ</td> <td>明智コミセン会議室 明智振興事務所振興課 ☎ 54-2111 (内線 125)</td> </tr> <tr> <td>と き</td> <td>3日(水)午前10時～正午</td> </tr> <tr> <td>と ころ</td> <td>串原コミセン 串原振興事務所振興課 ☎ 52-2111 (内線 22)</td> </tr> <tr> <td>と き</td> <td>11日(木)午後1時～3時</td> </tr> <tr> <td>と ころ</td> <td>上矢作振興事務所 上矢作振興事務所振興課 ☎ 47-2111 (内線 43)</td> </tr> </table>	と き	5日(金)午前9時～11時	と ころ	中コミセン相談室 総務課 ☎ 26-2111 (内線 307)	と き	17日(水)午後1時～3時	と ころ	岩村振興事務所相談室 岩村振興事務所振興課 ☎ 43-2111 (内線 216)	と き	25日(木)午後1時～3時	と ころ	山岡農村環境改善センター会議室 山岡振興事務所振興課 ☎ 56-2111 (内線 111)	と き	10日(水)午後2時～4時	と ころ	明智コミセン会議室 明智振興事務所振興課 ☎ 54-2111 (内線 125)	と き	3日(水)午前10時～正午	と ころ	串原コミセン 串原振興事務所振興課 ☎ 52-2111 (内線 22)	と き	11日(木)午後1時～3時	と ころ	上矢作振興事務所 上矢作振興事務所振興課 ☎ 47-2111 (内線 43)
と き	13日(土)午後1時～3時																																																
と ころ	中コミセン相談室 総務課 ☎ 26-2111 (内線 307)																																																
と き	23日(火)午後1時～3時																																																
と ころ	岩村コミセン第一研修室 岩村振興事務所振興課 ☎ 43-2111 (内線 216)																																																
と き	24日(水)午後1時～3時																																																
と ころ	山岡農村環境改善センター会議室 山岡振興事務所振興課 ☎ 56-2111 (内線 111)																																																
と き	10日(水)午後2時～4時																																																
と ころ	明智コミセン2階会議室 明智振興事務所振興課 ☎ 54-2111 (内線 125)																																																
と き	10日(水)午後1時～3時																																																
と ころ	串原コミセン和室 串原振興事務所振興課 ☎ 52-2111 (内線 22)																																																
と き	11日(木)午後1時～3時																																																
と ころ	上矢作振興事務所 上矢作振興事務所振興課 ☎ 47-2111 (内線 43)																																																
と き	5日(金)午前9時～11時																																																
と ころ	中コミセン相談室 総務課 ☎ 26-2111 (内線 307)																																																
と き	17日(水)午後1時～3時																																																
と ころ	岩村振興事務所相談室 岩村振興事務所振興課 ☎ 43-2111 (内線 216)																																																
と き	25日(木)午後1時～3時																																																
と ころ	山岡農村環境改善センター会議室 山岡振興事務所振興課 ☎ 56-2111 (内線 111)																																																
と き	10日(水)午後2時～4時																																																
と ころ	明智コミセン会議室 明智振興事務所振興課 ☎ 54-2111 (内線 125)																																																
と き	3日(水)午前10時～正午																																																
と ころ	串原コミセン 串原振興事務所振興課 ☎ 52-2111 (内線 22)																																																
と き	11日(木)午後1時～3時																																																
と ころ	上矢作振興事務所 上矢作振興事務所振興課 ☎ 47-2111 (内線 43)																																																
<p>●結婚相談(要予約)</p> <table border="1"> <tr> <td>と き</td> <td>20日(土)午後2時～4時</td> </tr> <tr> <td>と ころ</td> <td>岩村コミセン2階第1研修室 ふるさと活力推進室 ☎ 26-2111 (内線 382)</td> </tr> </table>	と き	20日(土)午後2時～4時	と ころ	岩村コミセン2階第1研修室 ふるさと活力推進室 ☎ 26-2111 (内線 382)	<p>●法律相談(要予約)</p> <table border="1"> <tr> <td>と き</td> <td>5日(金)・19日(金)午後1時～4時</td> </tr> <tr> <td>と ころ</td> <td>中コミセン相談室 総務課 ☎ 26-2111 (内線 307)</td> </tr> <tr> <td>と き</td> <td>12日(金)午後1時～4時</td> </tr> <tr> <td>と ころ</td> <td>岩村振興事務所相談室 岩村振興事務所振興課 ☎ 43-2111 (内線 216)</td> </tr> <tr> <td>と き</td> <td>26日(金)午後1時～4時</td> </tr> <tr> <td>と ころ</td> <td>山岡振興事務所相談室 山岡振興事務所振興課 ☎ 56-2111 (内線 111)</td> </tr> </table>	と き	5日(金)・19日(金)午後1時～4時	と ころ	中コミセン相談室 総務課 ☎ 26-2111 (内線 307)	と き	12日(金)午後1時～4時	と ころ	岩村振興事務所相談室 岩村振興事務所振興課 ☎ 43-2111 (内線 216)	と き	26日(金)午後1時～4時	と ころ	山岡振興事務所相談室 山岡振興事務所振興課 ☎ 56-2111 (内線 111)																																
と き	20日(土)午後2時～4時																																																
と ころ	岩村コミセン2階第1研修室 ふるさと活力推進室 ☎ 26-2111 (内線 382)																																																
と き	5日(金)・19日(金)午後1時～4時																																																
と ころ	中コミセン相談室 総務課 ☎ 26-2111 (内線 307)																																																
と き	12日(金)午後1時～4時																																																
と ころ	岩村振興事務所相談室 岩村振興事務所振興課 ☎ 43-2111 (内線 216)																																																
と き	26日(金)午後1時～4時																																																
と ころ	山岡振興事務所相談室 山岡振興事務所振興課 ☎ 56-2111 (内線 111)																																																
<p>●こころの健康相談(要予約)</p> <table border="1"> <tr> <td>と き</td> <td>毎週月～金曜日午前10時～午後3時</td> </tr> <tr> <td>と ころ</td> <td>市役所社会福祉課内こころの相談窓口 社会福祉課 ☎ 26-2111 (内線 132)</td> </tr> </table>	と き	毎週月～金曜日午前10時～午後3時	と ころ	市役所社会福祉課内こころの相談窓口 社会福祉課 ☎ 26-2111 (内線 132)	<p>●ねんきん総合相談(要予約)</p> <table border="1"> <tr> <td>と き</td> <td>11日(木)・25日(木)午前9時半～午後3時15分</td> </tr> <tr> <td>と ころ</td> <td>中コミセン相談室 保険年金課 ☎ 26-2111 (内線 148)</td> </tr> </table>	と き	11日(木)・25日(木)午前9時半～午後3時15分	と ころ	中コミセン相談室 保険年金課 ☎ 26-2111 (内線 148)																																								
と き	毎週月～金曜日午前10時～午後3時																																																
と ころ	市役所社会福祉課内こころの相談窓口 社会福祉課 ☎ 26-2111 (内線 132)																																																
と き	11日(木)・25日(木)午前9時半～午後3時15分																																																
と ころ	中コミセン相談室 保険年金課 ☎ 26-2111 (内線 148)																																																
<p>●消費者生活相談</p> <table border="1"> <tr> <td>と き</td> <td>毎週(月)(火)(水)(木)午前8時半～午後5時</td> </tr> <tr> <td>と ころ</td> <td>市役所商工観光課 商工観光課内消費者生活相談窓口 ☎ 26-2131</td> </tr> </table>	と き	毎週(月)(火)(水)(木)午前8時半～午後5時	と ころ	市役所商工観光課 商工観光課内消費者生活相談窓口 ☎ 26-2131	<p>●福祉総合相談</p> <table border="1"> <tr> <td>と き</td> <td>毎週月～金曜日午前8時半～午後5時15分</td> </tr> <tr> <td>と ころ</td> <td>市役所1階地域包括支援センター内 地域包括支援センター ☎ 26-2111 (内線 127)</td> </tr> </table>	と き	毎週月～金曜日午前8時半～午後5時15分	と ころ	市役所1階地域包括支援センター内 地域包括支援センター ☎ 26-2111 (内線 127)																																								
と き	毎週(月)(火)(水)(木)午前8時半～午後5時																																																
と ころ	市役所商工観光課 商工観光課内消費者生活相談窓口 ☎ 26-2131																																																
と き	毎週月～金曜日午前8時半～午後5時15分																																																
と ころ	市役所1階地域包括支援センター内 地域包括支援センター ☎ 26-2111 (内線 127)																																																
<p>●家庭・地域・職場なんでも相談(要予約)</p> <table border="1"> <tr> <td>と き</td> <td>10日(水)・24日(水)午後6時～9時</td> </tr> <tr> <td>と ころ</td> <td>まちづくり推進課(中コミセン2階) まちづくり推進課 ☎ 26-2111 (内線 638)</td> </tr> </table>	と き	10日(水)・24日(水)午後6時～9時	と ころ	まちづくり推進課(中コミセン2階) まちづくり推進課 ☎ 26-2111 (内線 638)																																													
と き	10日(水)・24日(水)午後6時～9時																																																
と ころ	まちづくり推進課(中コミセン2階) まちづくり推進課 ☎ 26-2111 (内線 638)																																																

夜間と閉庁日の宿日直業務を岩村振興事務所に集約

市では、10月1日(月)から恵那南部地域の各振興事務所で行っている夜間と閉庁日の宿日直業務を、岩村振興事務所に集約します。

- とところ 岩村振興事務所(宿日直窓口は庁舎東側)
- 受付時間 土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始と夜間(午後5時15分～翌日午前8時半)
- 電話番号 43-2111
- その他 音声告知器による「おくやみ放送」は、希望する方に町ごとで放送します。各振興事務所に入る電話は、岩村振興事務所に転送して受け付けます。体育施設などの鍵の貸し出しと返却は、予約したときに各振興事務所ですら説明します。
- ※市役所本庁舎の宿日直(☎26-2111)でも、今まで通り死亡届などの受け付けや緊急時の対応をします
- 問 まちづくり推進課(内線637)



案内

秋のトンボ玉作成体験を開催

トンボ玉は、ガラス棒をバーナーで溶かして作り出す。手作りで世界に一つだけのネックレスやキーホルダーが出来上がります。

□とき 10月4日・11日・18日・25日(木曜日)▽午前9時～11時半▽午後9時～11時半▽午後11時半～3時半

□ところ 恵南クリーンセンターあおぞら

□対象 市内在住の方

□定員 8人/回(電話要予約・先着順)

□料金 1800円/回



▲美しいトンボ玉を作成する

申・問 恵南クリーンセンターあおぞら ☎ 0572-6512203

※市外局番が違います。かけ間違いにご注意ください

来年度の農作物に被害防止補助金を交付

農作物の鳥獣被害が各地域で増加し、深刻な影響が出ています。また野生動物の保護の観点からも農作物の被害防止策が必要です。

市では効率性を重視した、集落単位で設置する電気柵などへの補助制度を設け、地域の農業振興を図ります。

来年度の設置計画がありましたら、農業振興課にある要望書に記入の上、申し込みください。

□対象 各地区の農家3戸以上で構成する農業集落(集落単位で設置可能な地域)

□補助額 取り組みに掛かる総資材費の3分の1以内。ただし人件費、テスター、危険表示板、ソーラーパネルなどは対象外です。

□締め切り 10月31日(水)

申・問 農業振興課(内線543)

みんなの掲示板

長島町民スポーツフェスティバル

□とき 10月20日(土)午後7時～

□ところ まきがね公園体育館

□対象 長島町在住か在勤の方

□料金 無料

□持ち物 飲み物、タオル、エプロン、室内靴

□締め切り 当日まで受け付けます

※原則2人1組で申し込みください。1人の申し込みも受け付けます。用具は用意します

申・問 長島町体育協会(成瀬) ☎ 26-0626

えな花の木スポーツクラブの芋掘り大会

□とき 10月28日(日)午前10時～午後0時半

□ところ 長島町中野地内(恵那インター付近)

□対象 どなたでも参加できます(小学生以下は保護者同伴)

□定員 25人

□内容 芋掘り、焼き芋作り、芋の土産付き

□料金 ▽会員 2000円 ▽非会員 3000円

□締め切り 10月22日(月)

申・問 えな花の木スポーツクラブ ☎ 28-3515

らっせいみさとで行う婚活パーティー

□とき 10月27日(土)午前10時半～午後3時

□ところ 道の駅らっせいみさと、三郷コミセン

□定員 男女各20人(応募者多数の場合は抽選)

□料金 ▽男性 2500円 ▽女性 1500円

□対象 ▽男性 三郷町に居住か在勤している方(年齢や婚歴は問いません)

▽女性 居住地や年齢、婚歴は問いません

□締め切り 10月15日(月)

□申し込み方法 ①住所②氏名③年齢④連絡先⑤勤務先(男性のみ)を明記し、持参かファクス、郵送で申し込みください

日本大正村でイベントを開催

申・問 〒509-7124 三郷町佐々良木1839-4 三郷振興事務所 ☎ 28-1001、☎ 28-10010

【大正自動車物語】トヨタ博物館企画展「移動展示」

□期間 10月28日(日)まで

□ところ 大正ロマン館2階(日本大正村)

□内容 大正時代の自動車の歩みを写真パネルで紹介しています。

□料金 3000円/大人(ロマン館入場分。4館共通券は500円)

【大正村お月見の会】

□とき 9月30日(日)午後5時～8時

□ところ 大正村広場(浪漫亭前、雨天は明智文化センター)

□内容 茶席やステージイベント、バザーなどで盛り上げます。

申・問 日本大正村観光案内所 ☎ 54-3944

案内

森の健康診断を開催

土岐川と庄内川、その源流がある市内の山林の状況を、源流域と下流域で調査する森

の健康診断を開催します。この診断は、参加者が調査をしながら交流を図るものです。

□とき 10月20日(土)午前9時～

□ところ 中部大学研修センター(武並町)

□内容 簡単な道具を使いコースに分かれて、人工林の混み具合などを調査します。

①一般コース 初めて森の健

康診断に参加する方

②自然ふれあいコース 参加経験があり、もっと自然を味わいたい方

③間伐体験コース 人工林の間伐作業を体験したい方

□料金 5000円(保険代と通信費)

□締め切り 10月1日(月)

□申し込み方法 ①氏名②住

所③電話番号④希望コースを記入の上、ファクスで申し込みください

□その他 コースで定員が違います。詳細は問い合わせください。

申・問 土岐川・庄内川源流森の健康診断実行委員会 ☎ 052-908-9233、☎ 28-3129

シアター恵那 10月の開催情報

http://www.kasamatsu-keiba.com/

□笠松競馬 9日(火)～12日(金)・22日(月)・24日(水)～26日(金)

申・問 シアター恵那 ☎ 25-7767 (開門午前10時)

※名古屋競馬は全レース発売。金沢競馬など、地方競馬のレースを発売する日もあります。大井競馬、川崎競馬、門別競馬をナイター発売する日もあります

市の人口 (9月1日現在)

総数 54,407人 (-30)

男 26,324人 (-23)

女 28,083人 (-7)

世帯 19,367世帯 (+14)

()内は前月との比較

市内の火災 (8月)

建物 1件 (8件)

その他 1件 (11件)

()内は1月からの累計

市内の交通事故 (8月)

人身事故 24件 (121件)

物損事故 156件 (1,122件)

負傷者 37人 (163人)

死者 0人 (0人)

()内は1月からの累計

救急車出動回数 (8月)

191回 (1,420回)

()内は1月からの累計